

新型コロナウイルスに関する注意喚起(その6)

●ウーシマー郡と他地域との移動制限措置は本日付で解除が発表されました。しかし、フィンランド政府は引き続き国内におけるレジャー等のあらゆる不要不急の旅行の自粛を要請しており、入国規制、集会禁止、飲食店営業制限等の措置は継続していますので、ご注意ください。

●フィンランド国内では3, 237件の感染症例(内死亡者数43件)が確認されており、そのうちウーシマー郡は2, 038件と首都圏を中心に増加しています(4月15日THL発表)。引き続き、定期的なうがいや手洗い等の感染予防対策の徹底をお願いします。

1 本日(15日)、フィンランド政府は、3月28日から開始されたウーシマー郡と他地域との移動制限措置を解除したと発表しました。しかしながら、フィンランド政府は引き続き国内におけるレジャー等のあらゆる不要不急の旅行の自粛を要請しています。また、下記にあるような他の各種規制措置は継続されています。引き続き感染予防対策の徹底をお願いいたします。

- (1) EU域・シェンゲン域内外の国境管理(フィンランドへの入国制限)。
- (2) 公共の場所における10名超の集会の禁止。
- (3) 国外から入国する者(国籍を問わず)に対する14日間の自宅での自主待機の要請。
- (4) 病院、ヘルスケア・センターなどへの訪問の禁止。
- (5) 学校等教育施設等の閉鎖等の措置。
- (6) 飲食店内で飲食物を提供する営業の停止。

2 邦人の方が新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合には、当館までご一報願います。

●フィンランド政府HP

https://valtioneuvosto.fi/artikkeli/-/asset_publisher/10616/xx-1?_101_INSTANCE_LZ3RQQ4vvWXR_languageId=en_US

●フィンランド警察HP

https://www.poliisi.fi/tietoa_poliisista/tiedotteet?288_year=2020

●フィンランド国立健康福祉研究所(THL)

<https://thl.fi/en/web/infectious-diseases/what-s-new/coronavirus-covid-19-latest-updates>

●フィンランド外務省(渡航制限)(フィンランド語のみ)

<https://um.fi/matkustustiedotteet-a-o>

●フィンランド社会保健省

<https://stm.fi/en/frontpage>

●フィンランド首相府

<https://valtioneuvosto.fi/en>

●世界保健機関（WHO）

<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

●新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省（日本））

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#Q&A

●外務省：新型コロナウイルス（日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限）

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

（ご連絡先）在フィンランド日本国大使館 領事班

ホームページアドレス：

https://www.fi.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

電話：+358(0)9-686-0200 ★09:30-12:30★

FAX：+358(0)9-633-012

メール：consular@hk.mofa.go.jp